

議第7号

平成29年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成29年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ972,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

平成29年2月22日提出

京都市長 門川大作

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 101,512
	1 使用料 2 手数料	101,500 12
2 国庫支出金		10,000
	1 国庫補助金	10,000
3 府支出金		10,100
	1 府補助金	10,100
4 財産収入		39
	1 財産運用収入 2 財産売払収入	18 21
5 繰入金		751,018
	1 一般会計繰入金 2 基金繰入金	751,000 18
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		53,330
	1 雑収入	53,330
8 市債		46,000
	1 市債	46,000
歳 入 合 計		972,000

歳 出					
款	項		金 額		
1市場・と畜場費			千円 972,000		
	1	中央卸売市場・と畜場費	557,932		
	2	市場整備費	294,557		
	3	公債費	119,011		
	4	予備費	500		
歳 出 合 計			972,000		
第2表 市 債					
起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
中央卸売市場第二市場施設整備費	千円 46,000		証券発行(他の公共のものを又借よる) 地方団体(共同)発行(消費)貸付に	% 8.0以内 ただし、利率見直しを要する場合は、直ちに利率を直率	起債の日か据置期間を以て、元均等に償還する。ただし、他の償還方法は、その都度繰上りすることによる。